

台湾高雄市との教育交流協力に関する覚書の締結について

教学指導課

1 経緯と現状

- (1) 長野県と高雄市との間で観光・教育交流協力に関する連携協定（覚書）を締結（平成 24 年 11 月 1 日）
- (2) 覚書締結による成果等
 - 修学旅行等による台湾訪問時の高雄市政府教育局による支援
⇒台湾への修学旅行実施校数の増加 平成 24 年度 1 校→平成 29 年度 8 校
 - 県内受入れ体制の充実による相互交流の活性化
（県教育委員会、観光部、国際課、市町村観光課等との連携）
- (3) 松本歯科大学、長野大学、松本大学が、台湾の大学と姉妹校提携

2 課題

- (1) グローバル化に伴う中・高校生の相互交流の一層の促進
〈平成 29 年度 高雄市から長野へ 12 校(422 名)、長野から高雄市へ 9 校(454 名)〉
- (2) インターネットを活用した交流のための環境整備の遅れ
- (3) 生徒の希望に沿った内容（芸術やスポーツ、アニメなど）による交流メニューの拡充など
- (4) 交流促進にむけた姉妹校提携の検討

3 連携協定（覚書）締結の概要 資料 1

- (1) 連携協定（覚書）調印 平成 30 年 9 月 13 日（木）
 - 高雄市政府教育局（王進焱局長）と 3 年間の連携協定を締結（以後自動更新の予定）
- (2) 両者は次の協力分野の実行に努める
 - 青少年の国際交流の推進
 - 地域固有の文化を取り入れた国際理解教育の推進や教育旅行の促進
 - 学校同士の姉妹校提携による学校間の定期的な交流の実施

4 連携協定（覚書）締結により期待できること

- 台湾への修学旅行、研修旅行及び留学の増加
- 高校生の交流内容の拡充による、異文化理解の促進

日本国長野県教育委員会と台湾高雄市政府教育局との教育交流協力に関する覚書

長野県教育委員会（長野市大字南長野字幅下 692 番地 2）
高雄市政府教育局（高雄市鳳山区光復路二段 132 號）

日本国長野県と台湾高雄市政府との観光・教育交流協力に関する覚書（2012 年 11 月 1 日付け締結）に基づき、両地域の友好関係を一層強化するとともに、世界で活躍できる人材の育成に向け、国際教育の重要性を把握し、教育分野の交流、連携を更に推進するため、以下の共通認識に達した。

1 目的

この覚書は、両地域の教育分野における連携と協力関係を強化することを目的とする。

2 協力分野

実質的な成果を収めることができるよう、今後、両地域が次の項目の実行に努めるものとする。

- (1) 青少年の国際交流に積極的に取り組み、地域固有の文化を取り入れた国際理解教育や教育旅行の促進について協力する。
- (2) 学校同士の姉妹校提携を進め、学校間の定期的な交流を行う。

3 法の遵守

この覚書は、両地域に適用される法律及び規則、国家政策に違反してはならない。

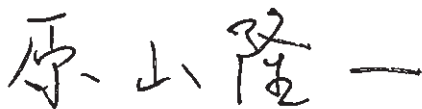
4 争議解決

- (1) この覚書は、拘束力のある同意の締結ではなく、両地域の目的と意思を明確に記載したものである。両地域は、誠実に、親善と協力の精神に基づき、双方が提携した事項の履行に努めるものとする。
- (2) 両地域は、この覚書の条項について解釈や両地域の義務の履行に関して生じる問題について、友好的に解決するよう努力しなければならない。

5 最終規定

- (1) この覚書は、2018 年 9 月 13 日をもって効力が発生し、2021 年 9 月 12 日まで有効であるものとする。ただし、期間満了の 3 か月前までに、両地域の一方から相手方に対し本覚書を更新しない旨の書面による意思表示がない場合は、本覚書は同一条件でさらに 3 年間延長されるものとし、その後も同様とする。
- (2) 前項に関わらず、両地域は希望する契約終了日の 6 か月前までに書面で契約終了通知を提出することにより、いつでも本覚書を終了することができる。
- (3) この覚書は、双方の合意により、いつでも改正することができる。改正された項目は、両地域によって同意された日に効力が生じ、この覚書の内容の一部とみなす。
- (4) 日本国長野県と台湾高雄市政府との観光・教育交流協力に関する覚書の契約が終了した場合、この覚書は効力を失う。

覚書の内容を相互に確認するため、2018 年 9 月 13 日、日本語と中国語の 2 か国語で作成する。



教育長 原山 隆一
長野県教育委員会
平成 30 年 9 月 13 日



局長 王 進焱
高雄市政府教育局
中華民國 107 年 9 月 13 日

附則

覚書締結にあたり実施又は実施を検討することとして、以下の内容が考えられる。

- 1 学校交流等相互交流の推進
 - ア 修学旅行（研修旅行）
 - イ スポーツ交流
 - ウ 文化交流

- 2 県主催の高校生研修旅行の実施
授業体験、生徒交流、ホームステイ体験等活かした英語体験

- 3 企業訪問、就業体験活動の実施・推進
台湾に支社、支店、営業所、事業所等を置く企業の協力

- 4 教職員の研修プログラム実施

- 5 姉妹校協定締結の推進